

# 報 道 資 料

平成26年4月22日  
奈良県総務部税務課 管理係  
担当： 枘井、岡本  
0742-27-8364, 内線2234

## 延滞金の計算誤りについて

法人三税（法人県民税、法人事業税、地方法人特別税）の延滞金において、計算誤りのあったことが判明いたしました。

その内容は、平成25年度税制改正により、平成26年1月1日以降の延滞金の率が見直されたことに伴い、税の電算システムの改修を行った際、一部の法人三税の修正申告または更正に係る延滞金の計算プログラムの修正を誤ったため、過大な延滞金を算定していたというものです。

過大な延滞金を納められた法人の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早急に過払いとなった金額について還付の措置を講じさせていただきます。

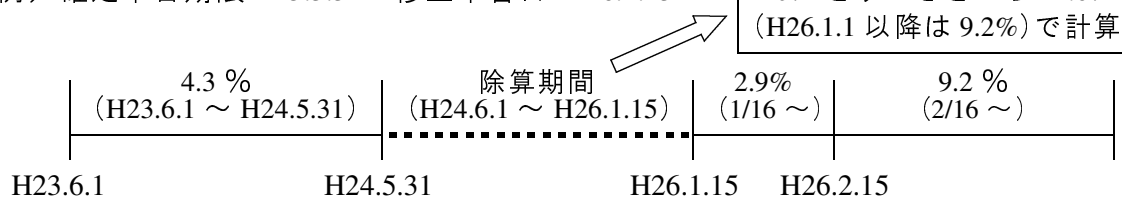
### 1 計算誤りの原因

法人三税の申告書提出期限または提出日の翌日から1年を経過する日後の修正申告または更正による不足税額を納付する場合、当初の申告書提出期限または提出日の翌日から1年を経過する日の翌日から当該修正申告書を提出した日または更正通知日までの期間は、延滞金の計算の基礎となる期間から控除することとなっています。

この点については、平成25年度税制改正の対象ではありませんが、システム改修を行った際、延滞金の計算の基礎となる期間から控除しないようにプログラムされたため、延滞金が過大となる計算誤りが発生しました。

システム改修に当たり、プログラム修正後の制度全体についての指示が十分でなかったこと、システム改修業務を委託した業者と税務課の担当者双方において改修内容のチェックが不十分であったことにより、計算誤りが発生するに至ったと認識しています。

(例) 確定申告期限 H23.5.31 修正申告日 H26.1.15



### 2 計算誤りの件数、金額

- ・ 件数 70件 (20法人)
- ・ 金額 756,100円 (誤) 858,200円 → (正) 102,100円

[内訳]

- ・ 法人県民税 13件 (9法人) 269,900円 : (誤) 296,100円 → (正) 26,200円
- ・ 法人事業税 33件 (20法人) 350,037円 : (誤) 399,046円 → (正) 49,009円
- ・ 地方法人特別税 24件 (15法人) 136,163円 : (誤) 163,054円 → (正) 26,891円

※法人数は各税目で重複している法人があるため、合計数は一致しない。

### 3 今後の対応

過大な延滞金を納められた法人の皆様には、速やかに、お詫びの文書をお送りするとともに、過払いとなった金額を還付する手続きを行って参ります。

なお、これまでに計算誤りとなっている法人の皆様は、すべて県で把握していますが、今後新たに修正申告等を予定している法人の皆様におかれましては、恐れ入りますが、事前に再度、管轄の県税事務所にお問い合わせをお願いいたします。

### 4 再発防止策

税制改正等に伴う電算システムの改修に当たっては、今後改修誤りや改修漏れが起こらないよう、業務委託先との連携をより一層密にし、プログラム修正による制度全体に対する影響を含めて的確・詳細な指示を行うとともに、詳細な検証を行わせることとします。また、複数の担当者で改修内容の確認を行うなど、チェック体制を再構築します。

#### ■お問い合わせ先

- ・奈良県税事務所 法人税係 〒 630-8113 奈良市法蓮町 757 (奈良総合庁舎内)  
電話 0742-20-4535
- ・高田県税事務所 課税係 〒 635-8525 大和高田市大中 98-4 (高田総合庁舎内)  
電話 0745-22-1701(代)
- ・桜井県税事務所 課税係 〒 633-0062 桜井市粟殿 1000 (桜井総合庁舎内)  
電話 0744-43-3131(代)
- ・吉野県税事務所 課税係 〒 639-3111 吉野郡吉野町上市 133 (吉野町中央公民館内)  
電話 0746-32-2687

(参考) 平成25年度税制改正(延滞金見直し)の内容

	本則	現行の特例 (注1)	現行の基準による平成25年中の割合		改正後の特例 (注1)	改正後の基準による平成26年中の割合(注2)
納期限後 1ヶ月以降	14.6%	なし	14.6%	→	特例基準割合 + 7.3%	9.2%
納期限後 1ヶ月以内	7.3%	特例基準割合	4.3%		特例基準割合 + 1%	2.9%

(注1) 特例の割合が本則の割合を超える場合は、本則の割合とします。

(注2) 平成26年中の特例基準割合は1.9%で算出。(国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の前々年10月～前年9月における平均(0.9%)に1%を加算した割合)